

研修内容：主催 第61回自治体学校実行委員会

- ・自治体学校in静岡：7月27日（土）～29日（月）
- ・会場：27日（全体会）静岡市民文化会館・大ホール  
28日（分科会）グランシップ  
29日（全体会）清水文化会館マリーナ

### 《27日の全体会：12：00開校》

◆特別発言として、①「水道事業は公営でいいじゃないか」をテーマに、「浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク」事務局長の池谷たか子氏が発言、水道コンセッション方式への反対運動の活動及び問題点について報告、命を支える水、水道事業を利潤追求の道具にしてはならないといいのかと問題点を」と告発しました。

②沖縄の辺野古新基地に対し、「県民投票が示したもの、問い合わせるもの」と題し、「『辺野古』県民投票の会」副代表の安里長従氏は発言、「辺野古新基地建設は『国の重要事項』であり、沖縄の自治権を制約するものであるから、憲法41条、92条のとおり法律で定めなければならない。そして憲法95条は『一つの地方公共団体のみに適用される特別法は、住民の過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない』と定めるとおり、今回の県民投票は憲法95条の趣旨に沿うものとして、憲法上の拘束力があるといえるのだ」、「『沖縄の基地問題は民主主義の問題』と規定するのであれば、民主主義から導き出せる解決策は『普天間基地の県外・国外（無条件返還）を国民的議論で決定することで』である」、「権利の保障は、いつでも・どんな人でも・どこにいても、対応がなされてこそ。沖縄が求めるものは自由と平等、これは理念ではない、実践する民主主義だ」と述べられたことは、民主主義の普遍性について考えさせられ、強く印象にのこりました。

③「日本一小さな村から自治を発信する」と題して、高知県土佐郡大川村村長の和田知士氏が発言。人口減少の中、村議会の維持が困難として、地方自治法94条、95条の規定に基づき、議会を置かず村民総会の設置検討で話題になった村である。大川村は必要最低限人口を400人と設定し、大川村プロジェクトを実施。「6名の議会で、70代の議会から60代の議会となり、議会は維持できた」、「400人であろうと地域を守り、国土を守っている。何がなんでも守っていきたい」との発言に、郷土への思い、国土を守っているとの誇りと気概を感じました。

◆記念講演「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」と題して、京都橘大学教授・京大名誉教授の岡田智弘氏が講演。

講演のねらいは、●「『自治体戦略2040構想』を基軸にした地方制度改革と既に実行段階にある『公共サービスの産業化政策』・『スマート自治体』づくりと狙いと問題点を明らかにする。●憲法に基づき、一人ひとりの基本的人権と福祉の向上をめざす地方自治と地域再生を具体化する対抗策を、既に取り組まれている具体例をもとに展望したい」と講演。講演の大きな柱は以下のとおりです。

- 1、安倍政権下における地方制度改革の歴史的文脈として
  - 2、「公共サービスの産業化政策」から「デジタルファースト」構造改革徹底推進へ
  - 3、総務省「自治体戦略2040構想」第2次報告の概要と問題点、対立軸の鮮明化
  - 4、地域を「活性化」「豊かに」するとはどういうことか
  - 5、一人ひとりの基本的人権と福祉の向上を目指す地方自治・地域再生の対抗構想
- 政権、政権党、財界がめざす「るべき国姿」は、道州制であること、全国を10程度の州にし、

都道府県の廃止、基礎自治体を300（人口30万程度）に再編すること。日本経団連は、道州制を「究極の構造改革」と位置づけ、経費等の大幅削減し、浮いた財源を浮いた財源をインフラ整備、企業誘致に活用しようとしている。2014年の自民党「政権公約2014」での道州制導入までのつなぎとして「地方創生」を打ち出し、日本創生会議「増田レポート」による人口減少下での「自治体消滅論」を前提にした自治体制度改革論が顕在化した。また、第2次安倍内閣のもと、政官財の抱合体制のもと、「公共サービスの産業化」などを推進するため、経済諮問会議、産業力競争会議等の政府の意思決定機関への財界代表を送り込み決定権限の強化、政策決定から事業の進行管理まで行う体制を構築、さらに、官民人事交流などで政策形成に関与、国から地方自治体への職員派遣、内閣人事局の設置し、警察、司法に幹部人事も官邸が掌握=三権分立のが機能不全の危険性を指摘。そうした、体制構築のもと、経済財政諮問会議で民間議員が「公共サービスの産業化」を提案し、「国・地方の公共サービス分野の民間との連携」による「社会保障サービス、地方行政サービス分野」をターゲットにし、既に「公共サービスの産業化」は始まっている。「自治体戦略2040構想」が描く自治体は、スマート自治体としてAIの活用で「従来の半分の職員」でも運営できる自治体であり、公共私によるくらしの維持として、自治体を「サービスプロバイダー」から公共私が協力しあう場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」に変え、「行政のフルセット主義」からの脱却をめざすものであり、既に「2040構想」の先取りとして、地方制度調査会での圏域行政等の検討、「Society50」に係る状況・具体化について、その他についての講演でした。

◇ 実感として、大変難解な講演であった。日頃から、学者・研究者の論文、著書」等を読むなどしていないと深く理解ができないと感じました。しかし、政権、政権党、財界がめざす国の形について、その歴史的流れや時々の方針、政策を知ることを通じて、大局を掴むことの重要性を認識できました。具体的表れについての対応は、「地方自治体の目的である住民福祉の増進」「住民自治と団体自治」を座標軸に判断することが大切であると思いました。

◆7月28日は、「全世代型社会保障と介護保険の課題」の分科会に参加。助言者である立教大学教授の芝田英昭氏の報告（資料参照）。介護保険認定給付業務の集約委託による、嘱託員130名の雇止め、「サービスの産業化」の報告（京都市議会議員）やAIを活用した介護保険のケアプラン作成（豊橋市職労）報告があり、質問及び自治体における問題などが報告されました。

◆分科会終了後、ナイト企画があり、世田谷区における公契約条例制定の報告を受けました。

◆7月29日の全体会は特別講演として、初代 牧之原市長である西原茂樹氏による「対話による協働のまちづくりを語る！」（資料参照）をお聞きしました。

### 《全体をつうじて》

今後、国による「自治体戦略2040構想」にもとづく方針、施策が知立市においても推進されるものと考え、一層の学習、研修につとめることの必要性を強く感じた研修でした。